



令和 8 年度 CPDS 対象講習

■ 熱中症予防管理者労働衛生講習(ユニット数:4)

第 1 回: 5 月 22 日

第 2 回: 6 月 22 日

■ 騒音障害管理責任者安全衛生教育(申請中)

第 1 回: 6 月 22 日

CPDS・・・「Continuing Professional Development System」

「全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度」

専門家(技術者)が継続的に能力向上(開発)のための自己研鑽を図っていることを運営組織等に登録しておき、必要な場合に当該運営組織等がその記録を証明する制度です。

CPDSは技術者の研鑽を積む姿勢を現すため、技術力を適切に評価する指標としても有効と考えられます。このため公共工事の入札の総合評価における技術者加点や経営事項審査の評点にも活用されています。全国技士会のCPDSは特に施工管理技術を重視し、行政手続きで評価されることを念頭に置き、すべての申請に対し証拠書類を確認しています。ユニット登録(履歴)状況を必要に応じて「学習履歴証明書」として発行いたします。学習履歴証明書は行政等に提出資料としてご利用いただけます。

(一社)全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度(CPDS)ご案内 2025年度改訂版

運営組織・・・一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

東京都千代田区五番町 6-2 ホームットホライゾンビル 1 階

TEL 03-3262-7438 FAX 03-3262-7420

→ 継続学習制度ご案内

<https://www.ejcm.or.jp/wp->

[content/themes/lightning_child/JCM/jcm/pdf/CPDS_annai.pdf](https://www.ejcm.or.jp/wp-content/themes/lightning_child/JCM/jcm/pdf/CPDS_annai.pdf)

CPDS を希望される方へ

■お申し込みについて

1. Web 申込:備考欄に CPDS 利用と記載してください。
電話申込 :お電話にてお申し込みいただき、申込書にわかるように記載してください。
2. 「学習履歴申請者登録」は講習が終了した後でも、開催日から 1 年以内であれば申請することが可能です。開催日当日、CPDS 未加入者であっても、1 年以内に CPDS に加入し、協会までご連絡いただきましたら追加で申請することができます。

■講習当日について

1. 当日、本人確認のできる証明書(氏名・顔写真付きの公的証明書)をお持ちください。
受講後、受講証明書を発行します。
2. 配布時に、身分証明書(氏名・顔写真付の公的証明書)で本人確認を行います。
身分証明書*の持参がないと受講証明書は発行できません。

*身分証明書:

CPDS 技術者データ(QR コード)・監理技術者資格者証・運転免許証・パスポート等

■遅刻・早退について

1. 認定プログラムはすべての時間を受講した場合のプログラムです。早退(遅刻)した受講生のユニット数は異なるため、プログラムも異なります。

当協会では「申請した学習プログラム」を行い、個人が「履歴申請」を行う実施機関です。

- ・当日、希望者個々の名前を記載した「受講証明書」を講習終了時に配布します。
 - ・受講者が「受講証明書」を添付して「履歴申請」を行います。
- 代行申請は行っておりませんので各自申請をお願いします。